

株主の皆様へ

第146期報告書

2021年4月1日～2022年3月31日

目次

株主の皆様へ	2
富士電機のエネルギー・環境事業	3
事業報告	5
連結計算書類	43
計算書類	46
監査報告	49

(注)

1. 事業報告(5～42頁)中の「TOPICS」(9～12頁)、「ESGの取り組み」(16～19頁)、「当社のコーポレート・ガバナンス体制と内部統制システムについて」(36頁)および写真は、ご参考として掲載したものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。

2. 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表はインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.fujielectric.co.jp>)に掲載しています。

経営理念

基本理念

富士電機は、地球社会の良き企業市民として、
地域、顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命を果たします。

- 豊かさへの貢献
- 創造への挑戦
- 自然との調和

スローガン

熱く、高く、そして優しく

経営方針

1. エネルギー・環境技術の革新により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献します。
2. グローバルで事業を拡大し、成長する企業を目指します。
3. 多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮します。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第146期（2021年度）の報告書をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社は、2022年4月1日より経営体制を変更いたしました。

私、北澤通宏は、代表取締役会長CEOとして引き続き経営にあたり、当社グループの発展に尽力してまいります。

2021年度の世界経済は、全体としては経済活動の回復の動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症や国際的政治情勢の変化による素材価格の高騰や資材不足等、世界のサプライチェーンへの影響が拡がりを見せた1年となりました。

このような環境下で当社の連結業績は、売上高は前期比343億円増の9,102億円、営業利益は前期比262億円増の748億円となり、営業利益は過去最高を更新しました。この結果、営業利益率は8.2%となり、2023年度中期経営計画で目標としている「8%以上」を2年前倒しで達成することができました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比167億円増の587億円となりました。

以上の業績動向等を勘案し、期末配当は1株につき55円と決定し、中間配当と合わせた当期の1株当たり配当金は前期に比べ15円増配の100円とさせていただきます。

国際社会において、SDGsの発展および脱炭素社会の実現が世界共通の課題として重要性を増しています。当社は、カーボンニュートラル関連の多くの商材を持っており、社会環境の急速な変化を大きなチャンスと捉え、パワエレ事業およびパワー半導体事業を成長ドライバーとして、中期経営計画の最終年度である2023年度に向けて、目標とする売上高1兆円の達成および、営業利益率8%以上については更なる向上を目指してまいります。

当社は経営理念に掲げるスローガン「熱く、高く、そして優しく」のもと、社員・家族の安全と健康を最優先し、コミュニケーションを大切にチーム力を高め、エネルギー・環境事業を通じて安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月

代表取締役会長CEO

北澤通宏



富士電機のエネルギー・環境事業

富士電機は、コア技術であるパワー半導体とパワーエレクトロニクス技術のシナジーを徹底的に追求し、パワエレ、半導体、発電プラント、食品流通の4事業により、産業・社会インフラ分野において安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献しています。

クリーンなエネルギー

エネルギーの安定供給

省エネ 自動化



事業で貢献するSDGs重点目標



再生エネルギーの拡大
エネルギー効率の改善



産業プロセスにおけるCO₂排出量削減
産業・社会インフラの強靱化



安全・安心な都市インフラサービスの構築
持続可能な輸送システム



天然資源の効率的な利用
化学物質・廃棄物の適正管理、放出の削減



製品を通じた社会のCO₂排出量削減
生産時の温室効果ガス排出量削減

事業報告 (自 2021年4月1日)
(至 2022年3月31日)**当期における事業活動の状況****全体概況**

当社は2019年度を起点に、創立100周年を迎える2023年度を最終年度とする5ヵ年中期経営計画「令和. Prosperity2023」をスタートさせ、成長分野であるパワエレ事業、パワー半導体事業へのリソース傾注や海外事業拡大等の成長戦略を推進しています。

当期における当社を取り巻く市場環境は、脱炭素化に向けた世界各国の取り組みや経済活動の回復の動きにより、製造業の設備投資の持ち直しが継続し、工作機械関連の需要が高水準で推移するとともに、自動車の電動化や省エネニーズの高まりを受け、需要が大幅に拡大しました。その一方で、新型コロナウイルス感染症や国際的政治情勢の変化による素材価格の高騰や資材不足等、世界のサプライチェーンに影響が拡がり、先行きが不透明な状況が継続しました。

このような環境のもと、当社は、旺盛な需要に対応したパワー半導体生産能力増強の前倒し、部材調達難に対する設計変更による代替部材対

応や複数サプライヤー化等のサプライチェーン最適化の取り組みを実施しました。その結果、当期の連結業績の売上高は、「パワエレ エネルギー」「半導体」「食品流通」が大きく増加し、前期に比べ343億円増加の9,102億円となりました。

損益面では、素材価格高騰の影響を受けたものの、物量の増加に加え、製品販売価格の値上げや工場の体質強化を中心とした原価低減の推進等により、営業損益は前期に比べ262億円増加の748億円となりました。経常損益は前期に比べ289億円増加の793億円、親会社株主に帰属する当期純損益は前期に比べ167億円増加の587億円となり、営業損益、経常損益、親会社株主に帰属する当期純損益いずれも、過去最高を更新しました。

なお、営業利益率は8.2%となり、2023年度中期経営計画で掲げた「営業利益率8%以上」を2年前倒しで達成しました。

当期の連結経営成績は次のとおりです。

◆ 当期の連結業績および財産の状況

業績項目	第146期 2021年度	対前期
売上高	9,102億円	343億円増加
営業損益	748億円	262億円増加
経常損益	793億円	289億円増加
親会社株主に帰属する当期純損益	587億円	167億円増加
1株当たり当期純損益	410.68円	117.16円増加
総資産	11,171億円	652億円増加

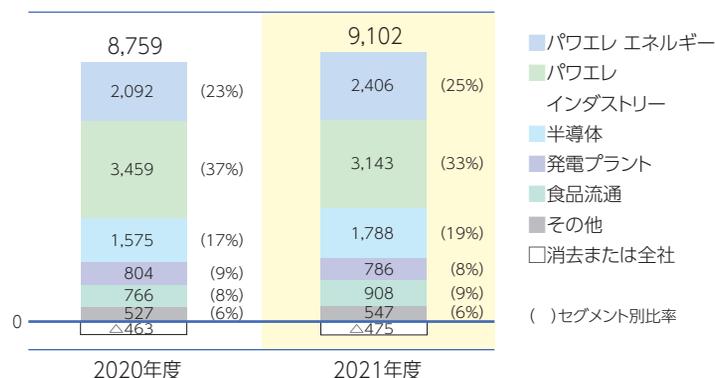
事業セグメントの概況

(単位：億円)

事業セグメント名	業績項目	第145期 2020年度	第146期 2021年度	前期比
パワエレ エネルギー	売上高	2,092	2,406	115%
	営業損益	140	214	152%
パワエレ インダストリー	売上高	3,459	3,143	91%
	営業損益	218	237	109%
半 導 体	売上高	1,575	1,788	114%
	営業損益	177	271	154%
発 電 プ ラ ン ト	売上高	804	786	98%
	営業損益	25	31	124%
食 品 流 通	売上高	766	908	119%
	営業損益	△53	30	-
そ の 他	売上高	527	547	104%
	営業損益	22	28	128%
小 計	売上高	9,222	9,577	104%
	営業損益	529	811	153%
消 去 ま た は 全 社	売上高	△463	△475	-
	営業損益	△43	△63	-
合 計	売上高	8,759	9,102	104%
	営業損益	486	748	154%

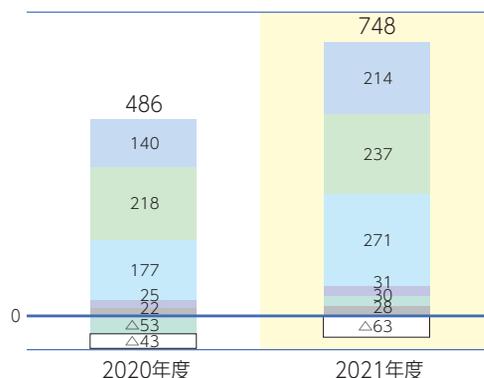
●事業セグメント別売上高

(単位：億円)



●事業セグメント別営業損益

(単位：億円)



- (注) 1. 当期より、従来「電子デバイス」としていた報告セグメントの名称を「半導体」に変更しております。
また、従来「パワエレシステム エネルギー」および「パワエレシステム インダストリー」としていた報告セグメントの名称を「パワエレ エネルギー」および「パワエレ インダストリー」に変更しております。
2. 売上高の事業セグメント別比率は、セグメント間の内部取引等を消去・調整する前の金額に基づき算出しております。

事業セグメント別の状況

パワエレ エネルギー

主要な事業内容

《エネルギーマネジメント》

変電設備、
エネルギーマネジメントシステム、
スマートメータ

《施設・電源システム》

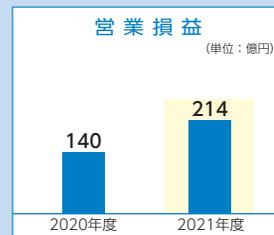
無停電電源装置(UPS)、
電機盤

《器具》

受配電・制御機器



前期比15%増加



前期比73億円増加

売上高は前期比15%増加の2,406億円となり、営業損益は前期比73億円増加の214億円となりました。

器具分野および施設・電源システム分野の需要拡大を主因に、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

- ・エネルギーマネジメント分野は、前期の産業および鉄道向け変電機器の大口案件影響等により、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。
- ・施設・電源システム分野は、データセンターおよび半導体メーカー向け案件の需要が拡大し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・器具分野は、工作機械をはじめとする国内

外の機械セットメーカーの需要が大幅に拡大し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

パワエレ インダストリー

主要な事業内容

《オートメーション》

インバータ、FAコンポーネント、計測機器、センサ、FAシステム、駆動制御・計測制御システム

《社会ソリューション》

鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、船舶用排ガス浄化システム、放射線機器・システム

《設備工事》

電気工事、空調設備工事

《ITソリューション》

ICTに関わる機器・ソフトウェア



売上高は前期比9%減少の3,143億円となり、営業損益は前期比19億円増加の237億円となりました。

オートメーション分野を中心に需要拡大があったものの、ITソリューション分野の大口案件影響等により、売上高は前期を下回りました。一方、営業損益は、ITソリューション分野の減益を、オートメーション分野を中心とした物量拡大、部材調達難に対する設計変更による代替部材対応および原価低減活動の推進等により挽回し、前期を上回りました。

- ・オートメーション分野は、低圧インバータおよびFAコンポーネントを中心に需要が拡大し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

- ・社会ソリューション分野は、鉄道車両用電機品の大口案件が増加したものの、船舶用排ガス浄化システムの案件が減少し、売上高は前期を下回りましたが、案件差等により、営業損益は前期を上回りました。
- ・設備工事分野は、電気設備工事および空調設備工事の需要が増加し、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。
- ・ITソリューション分野は、前期の文教分野および公共分野の大口案件影響等により、売上高、営業損益ともに前期を下回りました。



データセンターや工場の省エネと安定稼働に貢献

市場の高成長が続くデータセンターや半導体製造工場向けに、受変電・受配電設備や無停電電源装置（UPS）などの電気設備を一括受注する「まるごとビジネス」の取り組みが拡大しています。

今後も提案商材の拡大や新規顧客の開拓を進め、受注拡大を図るとともに、顧客設備の省エネ、安定稼働に貢献します。



受変電設備 (左)
UPS (右)

インド事業拡大に向けた基盤強化

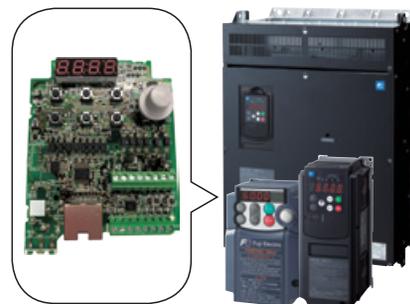
経済成長が続くインドにおいて、富士電機インド社と富士電機コンサルネオワット社の経営統合が完了しました。インバータやUPS等の設計開発、ものづくり、サービスも含めた地産地消により事業拡大を図り、インド市場における産業機器の省エネや設備の安定稼働に貢献します。



富士電機インド社 (左)
富士電機コンサルネオワット社 (右)

部材の安定調達への取り組み

当社は、グローバルに事業を展開するうえで地産地消を基本とし、部材の安定調達に向け複数社購買を推進しています。昨今、世界的なサプライチェーンの混乱により、電子部品や樹脂・金属材料等の供給がひっ迫しています。インバータやサーボ機器等を製造する鈴鹿工場では、調達部門と開発、設計、製造、品質保証部門が連携し、代替部材の迅速な選定に加え、製品設計の見直しにより、調達リスクの極小化に取り組んでいます。



プリント基板 (左)
インバータ (右)

半導体

主要な事業内容

《半導体》

産業用・自動車用パワー半導体



前期比14%増加



前期比95億円増加

売上高は前期比14%増加の1,788億円となり、営業損益は前期比95億円増加の271億円となりました。

- ・半導体分野は、ディスク媒体事業からの撤退影響があったものの、電気自動車 (xEV) 向けおよび産業分野向けのパワー半導体の

需要拡大に対応した生産能力増強の前倒しにより、売上高は前期を上回りました。その結果、パワー半導体の生産能力増強および研究開発に係る費用は増加したものの、高操業維持による物量の大幅な増加を実現し、営業損益も前期を上回りました。

TOPICS

大幅な省エネを実現する SiCパワー半導体の増産投資

自動車や産業機器、再生可能エネルギーなど様々な分野の電力変換効率の向上が求められるなか、従来のシリコンパワー半導体に対し、高耐圧、低損失、高速動作、高温環境下での安定動作など大幅な性能向上を実現するSiC^{*}パワー半導体の増産投資を決定しました。富士電機津軽セミコンダクタ (株) における2024年度の量産開始に向けて生産体制の構築を進めます。

※SiC：炭化ケイ素



SiCウエハ

発電プラント

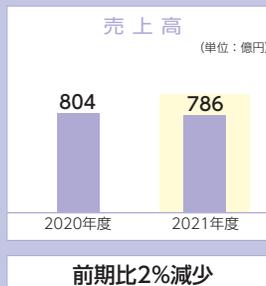
主要な事業内容

《再生可能・新エネルギー》

地熱発電、水力発電、太陽光発電、
風力発電、燃料電池

《火力発電》

《原子力関連設備》



売上高は前期比2%減少の786億円となり、
営業損益は前期比6億円増加の31億円となり
ました。

- ・発電プラント分野は、前期の再生可能エネ
ルギーの大口案件影響により、売上高は前
期を下回りましたが、案件差および原価低

減の推進等により、営業損益は前期を上回
りました。

TOPICS

地域のエネルギー安定供給に貢献

地熱、水力、太陽光等の再生可能エネルギー
事業に注力しています。自然災害等による電力
の安定供給リスクが課題となるなか、当社は停
電時にも電力供給可能な蓄電池併設型の太陽光
発電設備を設計から工事、据え付けまで一括で
受注しました。分散型電源により地域でエネ
ルギーの地産地消を目指すマイクログリッドの構
築に貢献していきます。



マイクログリッド (イメージ)

食品流通

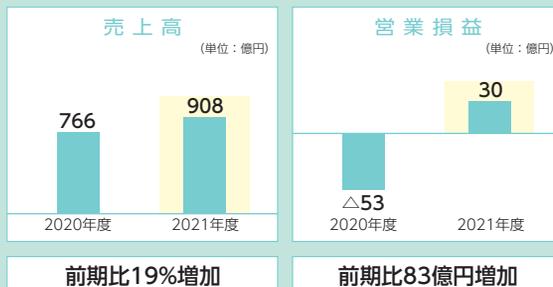
主要な事業内容

《自販機》

飲料自販機、食品・物品自販機

《店舗流通》

店舗設備機器、金銭機器



売上高は前期比19%増加の908億円となり、営業損益は前期比83億円増加の30億円となりました。

・店舗流通分野は、コンビニエンスストア向け店舗設備機器等の需要拡大により、売上高、営業損益ともに前期を上回りました。

- ・自販機分野は、国内外の需要が拡大し、売上高は前期を上回りました。また、売上高の増加および固定費削減等により、営業損益も前期を上回りました。

TOPICS

店舗の省人化と安全性の向上に貢献

店舗の人手不足や、新型コロナウイルス感染症による非対面/非接触ニーズ拡大への対応として、セルフレジ向け自動釣銭機の売上拡大に取り組みました。レジのオペレーションにおける省人化と安全性の向上に貢献しています。



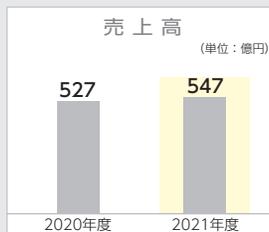
コンビニエンスストア向けセルフレジ



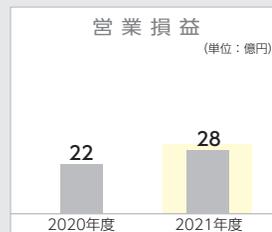
その他

主要な事業内容

不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、
印刷・情報サービス、人材派遣サービス



前期比4%増加



前期比6億円増加

売上高は前期比4%増加の547億円となり、営業損益は前期比6億円増加の28億円となりました。

研究開発

当期におきましては、パワー半導体、パワーエレクトロニクス、計測・制御、冷熱などのコア技術を活用して、創エネルギーからエネルギー安定供給や省エネルギー、オートメーション、モビリティの電動化など、多くの先進的なシステムを実現する研究開発に注力しました。

主な内容は次のとおりです。

パワエレ エネルギー分野では、冷却用に大豆由来の天然エステル絶縁油（FR3）を採用した導油式のFR3適用変圧器を開発しました。FR3は、従来の鉱油系絶縁油に比べて生分解性や引火点が高く、環境負荷の低減や安全性の向上に貢献します。

パワエレ インダストリー分野では、スマートファクトリーの実現に向けて、パワエレ事業におけるシステム製品のマザー工場である東京工場で、自営の第5世代移動通信システム（ローカル5G）の実証実験を開始しました。工作機械や加工中の金属部品などの遮蔽物が多い環境の下で電波の伝搬を調査し、生産管理システムなどの工場全体の情報を管理する基幹システムと、機械加工現場にある設備や機器との間における大容量データ通信の有効性を実証しています。本実証実験で得られた知見を当社の生産活動に活用するとともに、ローカル5Gの特長である超高速・大容量、超低遅延、多点同時接続を生かした製品やエンジニアリング・サービスなどのソリューションを開発していきます。

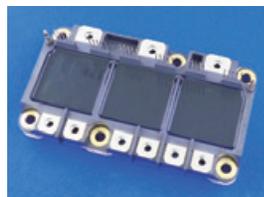
また、製品品質や生産性の向上に向け、プログラマブルコントローラ「MICREX-SXシリーズ」を活用して生産現場のデータを収集し、製品加工の異常を検知・分析する「異常

診断ソリューション」を開発し発売しました。アナリティクス・AIを用いた異常検出技術により、設備の正常時のデータを基に生成した診断モデルと稼働中のデータをリアルタイムで比較し、それらの乖離を検知して異常を知らせ、不良品の流出を抑制します。

半導体分野では、電気自動車やハイブリッド車の2022年モデル向けに、さらなる低損失を実現した次世代チップおよび電力密度をさらに高めた直接水冷型パワーモジュール、ならびに小型モータ駆動用の小容量インテリジェントパワーモジュール（IPM）を開発し量産を開始しました。これらの製品を通じて、電動車の高効率化と小型軽量化に貢献します。

発電プラント分野では、地熱発電の蒸気タービンの汚損を抑制する技術や寿命を延ばす技術、蒸気タービンを高効率化する技術などを開発しています。これらを通じて、再生可能エネルギーの普及拡大に貢献します。

食品流通分野では、スマートフォンで決済可能な自動販売機用キャッシュレス装置を開発しました。当社が開発した通信端末「MCU」と自販機表面に貼り付けたステッカーなどの二次元コード（QRコード）だけで構成され、安価に導入できます。キャッシュレス決済の拡大により、利用者の利便性の向上に貢献します。



電力密度をさらに高めた
直接水冷型パワーモジュール
[M677]

設備投資

当期におきましては、半導体の生産能力拡大ならびに、パワエレの収益拡大に向けた設備投資を行い、リースを含め総額593億円を実施しました。

主な内容は次のとおりです。

半導体分野では、自動車の電動化や再生可能エネルギーの需要の高まりを受け、前工程ではパワー半導体チップの生産能力増強に向けた大型投資を新たに富士電機津軽セミコンダクタ㈱で実施しました。後工程ではIGBTモジュールの増産投資を国内外の拠点で行いました。

パワエレ分野では、国内はプラントシステムの開発・生産体制の強化を図るべく、東京工場プラントシステム棟を竣工しました。

資金調達

当期はフリーキャッシュ・フローを原資に借入金の返済を行いました。

上記の結果、当期末の社債および借入金の

データセンター市場の需要拡大に対応し、神戸工場でUPS（無停電電源装置）のシステム試験能力増強と合理化に向けた投資を行いました。海外では、東南アジアの複数拠点で分散していた電機盤・モールド変圧器の生産機能を富士電機マニユファクチャリング（タイランド）社に集約し、富士電機インド社にてインバータや計測機器の生産能力を増強しました。グローバルでシステム事業を拡大します。

温室効果ガス削減に向けた環境対応投資として、工場における照明のLED化、空調の高効率化や、温室効果ガス除害装置の導入を行いました。

残高は前期に対し72億円減の1,463億円となりました。

ESGの取り組み

企業が持続的な成長を図るためには、適切な「ガバナンス」と「環境」「社会」課題解決に向けた取り組みが求められています。

富士電機は、2019年に発表した「2023年度中期経営計画」において、持続的成長に向けた「経営基盤の継続した強化」として、「環境」「人権・人財」「ガバナンス」視点での施策推進を掲げています。

ここでは、富士電機が進める「環境」「人権・人財」「ガバナンス」の主な取り組みについてご説明します。

環境の取り組み

世界的なカーボンニュートラルに向けた動きや日本政府の「脱炭素」目標等を踏まえ、当社「環境ビジョン2050」と「2030年度目標」を改定しました。

環境活動の長期的方向性を示す「環境ビジョン2050」に、「サプライチェーン全体でカーボンニュートラルを目指す」ことを明記するとともに、その中間目標である「2030年度目標」において、自社だけでなくお取引先様を含むサプライチェーン全体での温室効果ガス削減目標を新たに設定しました。

また、自社製品による社会のCO₂削減貢献

量の目標値を設定しました。

今後もエネルギー・環境事業を通じた「2030年度目標」達成に取り組んでまいります。

「環境ビジョン2050」

富士電機の革新的クリーンエネルギー技術・省エネ製品の普及拡大を通じ「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現を目指します

脱炭素社会の実現	サプライチェーン全体でカーボンニュートラルを目指します
循環型社会の実現	環境負荷ゼロを目指すグリーンサプライチェーンの構築と3Rを推進します
自然共生社会の実現	企業活動により生物多様性に貢献し生態系への影響ゼロを目指します

「2030年度目標」

産業革命前と比較した気温上昇を1.5℃に抑えるため、以下の目標達成を目指します。

- サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量を2019年度比で46%超削減
- 生産時の温室効果ガス排出量を2019年度比で46%超削減
- 製品による社会のCO₂削減貢献量を5,900万トン超/年

人権・人財活躍の取り組み

経営方針に「多様な人材の意欲を尊重し、チームで総合力を発揮する」を掲げるとともに、社員の行動指針となる「企業行動基準」に人権尊重や安全衛生、社員の健康確保を明記し、「人を大切にする＝従業員ファースト」を経営の重要課題として環境づくりを推進しています。

社員の成長を会社の持続的な成長・繁栄につなげ、事業活動を通じて得た利益を社員、株主の皆様、社会に還元する好循環の実現を目指し、社員の活躍推進や人財育成などの「人財への投資」にも積極的に取り組んでいます。

●人権尊重の取り組み

「従業員の人権に関する方針」に基づき、国内外の事業所、連結子会社を対象に人権デュー・デリジェンス*を実施しています。2021年度は、人権尊重の取り組みに関して、改善の必要性が確認された海外の連結子会社に対し、改善指導を行いました。今後は人権デュー・デリジェンスの実施頻度を高め、企業が担うべき人権尊重の取り組みのさらなる充実を図ります。

* 人権デュー・デリジェンス：人権に関する悪影響を事前に認識し、防止・対処する取り組み

●女性活躍推進の取り組み

企業としての総合力の発揮には、女性のさらなる活躍推進が重要と考え、①積極的な採用強化、②意欲を有する社員のキャリアアップ機会の提供、③仕事と育児の両立支援や職場環境整備など、キャリア継続に向けた制度・環境面での支援の3つの取り組みを中心に推進しています。

2021年度は、出産・育児等で一定期間職場から離れる女性社員を対象に、早期に職場復帰するため支援施策として、テレワーク制度の要件緩和や特別有給休暇制度の創設など、仕事と育児の両立支援施策の強化に取り組ましました。

●次世代経営人財の育成

将来の経営幹部人財の育成に積極的に取り組んでいます。部長クラス、課長クラス、リーダークラスの3階層から候補者を選抜し、研修、OJT*やローテーションによる成長機会を計画的に提供し、必要な経験・スキルを習得できるプログラムを実施しています。2021年度は、新たに91名を経営人財として登録し、2017年度からの累積登録者数は445名となりました。

* OJT：「On-the-Job Training」の略称。実務経験を通じて社員を育成する手法

ガバナンスの取り組み

経営理念の実現と持続的成長に向け、「企業行動基準」に基づき、健全性、効率性、透明性、実効性あるガバナンス（企業統治）体制および法令・社会規範の遵守徹底を図るコンプライアンス体制を構築し推進するとともに、リスクマネジメントの徹底に取り組んでいます。また、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」に適切に対応しています。

●コーポレート・ガバナンスの実効性向上

取締役会の実効性に係る、第三者機関によるアンケートを実施し、抽出された課題に対し改善に取り組んでいます。2021年度は中長期的な経営課題に対する議論の活性化を図るべく、取締役会にてSDGs推進委員会で取り上げた環境関連の主要課題に対する審議やIR活動の報告等を行いました。

●リスク対応力の強化

「リスク管理規程」に基づき、さまざまなリスクに対して遺漏なく適切に管理・対処することでリスクの顕在化を未然に防止し、影響の最小化を図っています。

2021年度は「リスク管理規程」を改訂し、気候変動リスクを追加するとともに、国際的な枠組みであるTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿って、リスク・機会をバリューチェーン全体で分析し、開示しました。

事業継続力強化に向け、各拠点の自然災害リスクに対する対策を強化しました。また、自然災害時のお取引先様の安全や生産影響を迅速に把握できるBCPシステムの活用推進、部材調達のマルチソース化により、安定調達に向けた取り組みを強化しました。

サプライチェーンにおけるCSRリスク低減の観点から、お取引先様に対する「CSR調達セルフアセスメント」を実施しています。2021年度は過去2年間の購入実績上位80%に相当する国内外749社に対して調査を行い、改善を要するお取引先様27社に対して面談を通じた改善支援に取り組ましました。

●政策保有株式の縮減

資本効率性の観点から政策保有株式の縮減に取り組んでいます。2021年度も複数銘柄の保有上場株式を売却し、縮減を図りました。(2021年度末の上場会社の保有銘柄：45社 対前年度29社減)

環境TOPICS

CDP「Aリスト企業（気候変動）」に3年連続で選定

CDP*が世界約12,000社を対象に実施する評価において、当社は2021年度の「気候変動Aリスト」企業に選定されました。

これは、気候変動に対する取り組みとその情報開示に優れた企業を評価するもので、世界では200社、日本では55社が選定されています。

当社は、2019年度以降3年連続で選定されています。

※CDP：環境への取り組みを調査・評価・開示する国際的環境NGO



対処すべき課題

当社は、2023年度を最終年度とする5か年の中期経営計画「令和、Prosperity2023」において、売上高1兆円、営業利益率8%以上を経営目標に掲げ、パワーエレ事業、パワー半導体事業の拡大を中核とする「成長戦略の推進」、グローバルでのものづくり力強化による「収益力の更なる強化」、および、ESG（環境、人財、ガバナンス）を中心とした「経営基盤の継続的な強化」を推し進めています。

経営を取り巻く環境は、脱炭素化、デジタル化に向けた投資が拡大している一方、新型コロナウイルス感染症の長期化、ロシアによるウクライナ侵攻をはじめとする地政学リスクの高まりなど先行き不透明な状況が継続・拡大しています。こうした環境の中で、外部環境変化への適応力を一層強化し、脱炭素化の潮流を当社の

事業拡大のチャンスと捉え、安全・安心で持続可能な社会の実現に向けた取り組みを加速します。

1. 成長戦略の推進

事業別の重点施策は以下の通りです。

【パワーエレ】

売上拡大に向け、新製品の早期投入、顧客課題の掘り起こし等により、システム事業ならびに海外事業の拡大に取り組みます。

コンポーネントの競争力強化を図るため、製品の基本構造を共通化するプラットフォーム開発により、開発効率の向上とコストダウンを図るとともに、インバータや受変電設備等のグローバル商材の拡充に取り組みます。

活発な投資が継続しているデータセンターや半導体製造工場向けに、無停電電源装置（UPS）や受変電設備などの商材を一括提案し、設備の安定稼働を支えるまるごとビジネスを国内外で拡大します。国際社会で気候変動対策が重要性を増すなか、お客様のさまざまな脱炭素化のニーズに対応する専門部署を新たに設置し、事業拡大を図ります。

また、安定した収益に貢献するサービス事業の拡大に向け、老朽化設備の事故やトラブルを未然に防ぐ設備劣化診断、設備保全業務全般の



効率化を支援するサービスを拡充します。

海外事業では、東南アジアとインドでの事業拡大に注力しています。基本方針である地産地消に向けたものづくりの体制強化、生産機種の拡大、地域の販売・製造拠点間の連携強化を推進し、成長が見込まれるデータセンター、再生可能エネルギー分野、素材プラント分野での売上拡大を図ります。

【半導体】

中期経営計画の想定を超えたパワー半導体の需要に対応し、更なる生産能力増強、売上拡大を図ります。

足元の需要変動には柔軟な生産対応により高操業を維持し、収益を最大化します。世界的な電動車需要の急速な拡大に対しては、生産能力増強投資を着実に実行するとともに、市場の要請に応えた更なる生産体制構築に向け準備を進めます。

電力変換効率の向上が求められるなか、SiCをはじめとする新製品の開発および量産体制の構築を推進します。

【発電プラント】

脱炭素化に向けた需要に対し、再生可能エネルギー事業とサービス事業を拡大します。外部

環境の変化によって生じるプロジェクトの延伸等のリスク最小化に向け、プロジェクト管理の更なる強化を図ります。

【食品流通】

新型コロナウイルス感染症の長期化による非接触・非対面など顧客ニーズの変化を踏まえ、当社の自動化技術、冷熱技術等の強みを生かして新たな顧客分野への販路開拓を進めるとともに、高付加価値商材の開発・展開により収益向上を図ります。

2. 収益力の更なる強化

【サプライチェーンリスクの極小化】

収益力の更なる強化に向け、外部環境の変化に伴うサプライチェーンの混乱が業績に与える影響の極小化に取り組んでいます。材料の価格高騰に対しては、長期契約の締結や原価上昇に応じた製品価格の見直しを行うとともに、材料供給のひっ迫に対しては、代替材料や複数社購買による確保、設計変更等を進めます。

【ものづくりのデジタル改革】

中長期的な生産性と信頼性の向上に向けて、デジタル・AI技術の適用拡大によるものつく

り改革と人財育成によりDX*を推進します。設計、製造、試験まであらゆる工程での品質の徹底強化に取り組みます。

*DX:デジタルトランスフォーメーション

3. ESGを中核とした経営基盤の継続的な強化

経営基盤の強化に向け、ESGの重要課題に対し、グローバルに活動を推進しています。

環境については、「環境ビジョン2050」に基づき、生産活動における温室効果ガス排出量削減と、省エネ製品の提供による社会のCO₂排出量削減に取り組むとともに、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量削減を推進します。とりわけ自社の生産活動では、2030年度目標の達成に向け生産拠点における再生可能エネルギー発電設備導入の拡大と、再生可能エネルギー電力の購入を推進します。

人財では、「従業員ファースト」の考えに基づき、社員の活躍推進や人財育成など「人財への投資」に積極的に取り組みます。

ガバナンスについては、取締役会の実効性向上に取り組むとともに、コンプライアンスの強化、経営リスクの多様化を踏まえたリスク対応力の一層の強化に取り組みます。

剰余金の配当

剰余金の配当等の決定に関する方針

事業活動を通じて得られた利益は、連結株主資本に充当し、経営基盤の維持・強化を図ったうえで、中長期的な視点に立って、研究開発、設備投資、人材育成などに向けた内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様へ還元いたします。

剰余金の配当につきましては、以上の中長期的な事業サイクルを勘案し、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画および経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等に応じ、剰余金の配当を補完する機動的な利益還元策として位置付けております。

このほか、会社法第459条第1項各号に定める資本政策につきましても、連結株主資本充実の観点に基づき実施いたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

当期の剰余金の配当

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当は、当期および次期の連結業績ならびに財務状況等を慎重に勘案し、本年5月26日開催の取締役会において、期末配当を1株当たり55円と決定させていただきました。

これに伴い、当期における1株当たりの剰余金の配当は、中間配当を含め100円となります。

連結業績および財産の推移

業績項目	第143期 2018年度	第144期 2019年度	第145期 2020年度	第146期 2021年度
売上高 (億円)	9,149	9,006	8,759	9,102
営業損益 (億円)	600	425	486	748
経常損益 (億円)	635	445	504	793
親会社株主に帰属する当期純損益 (億円)	403	288	419	587
1株当たり当期純損益 (円)	281.89	201.57	293.52	410.68
総資産 (億円)	9,527	9,968	10,520	11,171
1株当たり年間配当額 (円)	80.0	80.0	85.0	100.0

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。1株当たり当期純損益は、2018年度（第143期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。また、1株当たり年間配当額は、株式併合前の配当金につきましても、遡って当該株式併合の影響を考慮した金額を記載しております。

取締役および監査役の報酬

取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

(1) 方針の内容

当社は取締役会決議により、次のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様への負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

①常勤取締役

各年度の連結業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおりの構成、運用といたします。

i. 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。また、株主の皆様と利害を共有し、株価を意識した経営のインセンティブとするため、役位に応じ本報酬額の一部の役員持株会への拠出を義務付けます。

ii. 業績連動報酬

株主の皆様に残余金の配当を実施する場合に限り毎年、一定の時期に支給するものとし、その総支給額は、各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

業績連動報酬の額は、中期経営計画における重要な目標値として設定している連結売上高営業利益率の上昇に伴い、業績連動報酬の割合が高くなる支給基準を基本とし、前年度の連結業績（売上高、営業利益、当期純利益、配当金額等）を勘案し決定いたします。なお、2021年度業績の連結売上高営業利益率8.2%において、報酬に占める業績連動報酬の割合は約53%となります。

②常勤監査役

常勤監査役は、富士電機全体の職務執行の監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定

額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

なお、常勤監査役の自社株式の取得は任意といたします。

③社外取締役・社外監査役

社外取締役・社外監査役は、富士電機全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を毎月、一定の時期に支給するものといたします。

なお、社外取締役・社外監査役の自社株式の取得は任意といたします。

取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会にて代表取締役 北澤通宏に一任することを決議しています。その権限の範囲は、指名・報酬委員会の答申に基づく取締役会での決議内容に対し、各取締役の担当業務の評価を反映させるものであり、この権限が適切に行使されるようにするために、個人評価による業績連動報酬の変動幅は一定の範囲内とすることを指名・報酬委員会にて定めており、委任される権限はその範囲内で行使されることとなります。

(2) 方針の決定方法

指名・報酬委員会を設置し、取締役および監査役の報酬に関する方針・基準、および、取締役および監査役の報酬等の内容について議論しています。指名・報酬委員会は委員の過半数が社外取締役により構成され、社外取締役が委員長を務めており、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、報酬に関する方針・基準および水準の妥当性を議論の上、取締役会に答申し、取締役会ではその答申内容を尊重し、決定方針を決議しています。

(3) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役および監査役の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会において決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は、その答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しています。

当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		定額報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	640 (29)	299 (29)	341 (-)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	80 (22)	80 (22)	- (-)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	720 (50)	379 (50)	341 (-)	14 (6)

(注) 1. 取締役の報酬等の額は、2007年6月26日開催の第131回定時株主総会および2013年6月25日開催の第137回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(1)取締役 (社外取締役を除く)

次の①の固定枠および②の業績連動枠の合計額

①年額4億5,000万円以内

②支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内

(2)社外取締役

年額3,000万円以内

第131回定時株主総会終了時点の取締役の員数は、8名 (うち、社外取締役は2名)、第137回定時株主総会終了時点の取締役の員数は、10名 (うち、社外取締役は3名) です。

2. 監査役の報酬等の額は、2007年6月26日開催の第131回定時株主総会において年額1億2,000万円以内と決議しております。当該株主総会終了時点の監査役の員数は5名です。

3. 取締役の個人別の報酬額の決定については、取締役会の一任決議に基づき代表取締役 北澤通宏がその具体的内容を決定しています。その権限の範囲は、指名・報酬委員会の答申に基づく取締役会での決議内容に対し、各取締役の担当業務の評価を反映させるものであり、権限を代表取締役に委任した理由は、経営環境や当社業績、および各取締役の担当業務の成果について総合的に評価を行うのは代表取締役が最も適していると判断しているからとなります。この権限が適切に行使されるようにするために、個人評価による業績連動報酬の変動幅は一定の範囲内とすることを指名・報酬委員会にて定めており、委任される権限はその範囲内で行使されることとなります。

4. 上記の「取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針」に記載のとおり、常勤取締役については、定額報酬の一部について、役員持株会への拠出による自社株式の取得を義務付けておりますが、当該義務および任意による役員持株会への拠出額、および自社株式の取得持分は次のとおりです。

	役員持株会への拠出額 (百万円)	取得株式持分 (百株)
取 締 役	20	37
監 査 役	5	8

(注) 本事業報告における「常勤取締役」の表現は、会社法第2条第15号に規定する業務執行取締役を指します。

当社の状況

株式の状況 (2022年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 320,000,000株
2. 発行済株式の総数 149,296,991株
3. 株主数 37,567名 (前期末比1,792名増)
4. 所有者別株式分布状況

区 分	株主数 (名)	株式数 (株)	出資比率 (%)
金融機関・証券会社	138	66,712,843	44.69
その他国内法人	426	9,725,063	6.51
外国法人等	758	51,846,961	34.73
個人・その他	36,245	21,012,124	14.07
合 計	37,567	149,296,991	100.00

(注) 「個人・その他」には、自己株式を含んでおります。

5. 上位10名の株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	25,632	17.95
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	16,152	11.31
朝日生命保険相互会社	3,955	2.77
全国共済農業協同組合連合会	3,059	2.14
GOVERNMENT OF NORWAY	2,723	1.91
ファナック株式会社	2,684	1.88
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	2,601	1.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,235	1.57
古河機械金属株式会社	2,205	1.54
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,055	1.44

(注) 1. 当社は自己株式 6,461,058株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は、会社法施行規則の規定に基づき、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。

新株予約権等の状況 (2022年3月31日現在)

該当事項はございません。

会社役員 の 状況

1. 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当
北 澤 通 宏	代表取締役 取締役社長 執行役員社長 経営統括
菅 井 賢 三	代表取締役 執行役員副社長 社長補佐 指名・報酬委員会委員
丹 波 俊 人	社外取締役 指名・報酬委員会委員長
立 川 直 臣	社外取締役 指名・報酬委員会委員
林 良 嗣	社外取締役 指名・報酬委員会委員
安 部 道 雄	取締役 執行役員専務 生産・調達本部長 発電プラント事業担当
友 高 正 嗣	取締役 執行役員専務 パワーエレクトロニクス営業担当 パワーエレクトロニクスエネルギー事業担当 パワーエレクトロニクスインダストリー事業担当
荒 井 順 一	取締役 執行役員専務 経営企画本部長 輸出管理室長 コンプライアンス担当 危機管理担当
近 藤 史 郎	取締役 執行役員常務 技術開発本部長
奥 野 嘉 夫	常勤監査役
松 本 淳 一	常勤監査役
平 松 哲 郎	社外監査役
高 岡 洋 彦	社外監査役
勝 田 裕 子	社外監査役

- (注) 1. 取締役の事業年度に関する経営責任の明確化、および環境変化に迅速に対応できる経営体制とするために、取締役の任期は1年としております。
2. 取締役および監査役の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性および客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、委員の過半数が社外取締役に構成され、社外取締役が委員長を務めることとしております。
3. 社外取締役にについては、経営監督機能の強化および業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保の役割を期待しております。富士電機の経営に対する理解、ならびに多面的な経営判断に必要な見識・経験を備えた人物として、上場会社の経営者の丹波俊人氏、上場会社の経営経験者の立川直臣氏および富士電機の経営方針に関連の深い環境・交通・都市持続発展の専門家の林良嗣氏の3名を株主総会にて選任いただいております。丹波俊人、立川直臣および林良嗣の3氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。
4. 社外監査役については、経営監督機能の強化の役割のほか、取締役会等において経営全般について助言・提言いただくことにより、社外取締役とともに業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性確保に資することを期待しております。監査に必要な専門知識・経験を備えた人物として、企業経営者の平松哲郎氏、上場会社の常任監査役経験者の高岡洋彦氏および弁護士勝田裕子氏の3名を、監査役会の同意を得たうえで株主総会にて選任いただいております。平松哲郎、高岡洋彦および勝田裕子の3氏につきましては、金融商品取引所の有価証券上場規程等に定める独立役員として届け出ております。

5. 各監査役が有する財務および会計その他に関する知見は次のとおりです。
- ・常勤監査役 奥野嘉夫氏は、当社代表取締役および執行役員副社長をはじめ、長年にわたり富士電機において海外プラントを中心とした営業部門等の責任者等を歴任しており、営業をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役 松本淳一氏は、当社取締役をはじめ、長年にわたり富士電機において財務および会計部門の責任者を務めており、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 平松哲郎氏は、金融機関の経営経験者として、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 高岡洋彦氏は、企業経営者、上場会社の常任監査役等を歴任され、監査をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 勝田裕子氏は、弁護士として企業法務等の案件に多数関与しており、企業法務全般に関し、相当程度の知見を有しております。
6. 本年4月1日付で、次のとおり取締役の地位および担当を変更しました。
- | | | | | |
|-------|-------|-------|---------------|---|
| 北澤 通宏 | 代表取締役 | 取締役会長 | CEO (最高経営責任者) | 指名・報酬委員会委員 |
| 近藤 史郎 | 代表取締役 | 取締役社長 | COO (最高執行責任者) | 執行役員社長
技術開発担当 |
| 菅井 賢三 | 取締役 | | | 指名・報酬委員会委員 |
| 安部 道雄 | 取締役 | | | 執行役員専務
生産・調達担当 |
| | | | | 発電プラント事業担当 |
| 友高 正嗣 | 取締役 | | | 執行役員専務
パワーエレクトロニクス営業担当 |
| | | | | パワーエレクトロニクスエネルギー事業担当 |
| | | | | パワーエレクトロニクスインダストリー事業担当 |
| | | | | 富士電機機器制御(株)担当 |
| 荒井 順一 | 取締役 | | | 執行役員専務
経営企画本部長
輸出管理室長
コンプライアンス担当 |

2. 取締役および監査役の重要な兼職の状況

(1) 取締役

氏名	重要な兼職の状況
丹波 俊人	東京センチュリー株式会社 取締役

(注) 会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外取締役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

(2) 監査役

氏名	重要な兼職の状況
平松 哲郎	中央日本土地建物株式会社 代表取締役社長 中央日本土地建物グループ株式会社 代表取締役社長
勝田 裕子	弁護士 (ITN法律事務所 パートナー)

(注) 会社法施行規則第124条に基づき、当社と社外監査役の兼職先との関係について記載すべき事項はありません。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社役員としての業務に伴う行為（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を、当該保険により補填する

こととしております。被保険者は全ての取締役（社外取締役含む）、監査役（社外監査役含む）であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

4. 社外役員の状況

(1) 主な活動状況

①社外取締役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 (出席回数/開催回数)	発言の状況、および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
丹波俊人	13回/13回	<p>上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該視点から経営監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたが、取締役会において当該視点から次の事項をはじめ、経営全般にわたり適宜必要な意見を述べていただくなど、富士電機の経営監督機能の強化および重要な意思決定における妥当性・適正性の確保に向け、適切な役割を果たしていただいております。</p> <ul style="list-style-type: none">・市場環境の変化を踏まえた事業計画の策定・IR活動のあり方 <p>また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
立川直臣	13回/13回	<p>上場会社の経営経験者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該視点から経営監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたが、取締役会において当該視点から次の事項をはじめ、経営全般にわたり適宜必要な意見を述べていただくなど、富士電機の経営監督機能の強化および重要な意思決定における妥当性・適正性の確保に向け、適切な役割を果たしていただいております。</p> <ul style="list-style-type: none">・経営計画の進捗管理・大口案件の進捗管理 <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
林良嗣	13回/13回	<p>環境・交通・都市持続発展の専門的見地と高い見識を有しており、当該視点から経営監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたが、取締役会において当該視点から次の事項をはじめ、経営全般にわたり適宜必要な意見を述べていただくなど、富士電機の経営監督機能の強化および重要な意思決定における妥当性・適正性の確保に向け、適切な役割を果たしていただいております。</p> <ul style="list-style-type: none">・脱炭素社会の実現に向けた取り組み・サステナビリティに関する取締役会での議論のあり方 <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

②社外監査役の主な活動状況

氏名	取締役会出席状況 監査役会出席状況 (出席回数／開催回数)	発言の状況
平松哲郎	13回／13回 10回／10回	金融機関の経営経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
高岡洋彦	13回／13回 10回／10回	上場会社の常任監査役等の経験者としての豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。
勝田裕子	13回／13回 10回／10回	弁護士としての専門知識に基づき、取締役会において議案の内容や富士電機の事業活動の状況を確認し適宜必要な意見を述べました。また、監査役会において、事業活動全般に関し適法性確保の観点から適宜確認を行うとともに意見を述べました。

(2) 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令および定款に基づき、各社外役員との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担す

る旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務を尽くし、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保を図っております。

会計監査人の状況

1. 名 称 EY新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区 分	支払額 (百万円)
①会計監査人としての報酬等の額	179
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	348

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 上記②の金額には、当社が公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として会計監査人に委託した、新会計基準適用に関する助言業務の報酬の額を含めております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人としての職務を適切に

遂行することができないと認められる場合は、監査役会が株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

企業集団の概況

企業集団の概況 (2022年3月31日現在)

パワエレ エネルギー

富士電機メーター(株) (株)秩父富士	富士電機機器制御(株) 富士電機大連社	富士電機テクニカ(株) 常熟富士電機社
富士電機(アジア)社 Fuji SMBE Pte. Ltd.他16社	富士電機マニュファクチャリング (タイランド)社	富士タスコ社

パワエレ インダストリー

富士アイティ(株)	発紘電機(株)	富士電機FAサービス(株)
富士フェステック(株)	富士電機ITソリューション(株)	フランス富士電機社
Fuji CAC Joint	富士電機(珠海)社	富士電機馬達(大連)社
Stock Company	上海電気富士電機電気技術(無錫)社	Fuji SEMEC Inc.
無錫富士電機社	Fuji Gemco Private Limited	富士電機インド社
Fuji SEMEC Corp.	富士ファーマナイト(株)※	富士古河E&C(タイ)社※
富士古河E&C(株)		

半導体

富士電機パワーセミコンダクタ(株)	富士電機津軽セミコンダクタ(株)	富士電機(深圳)社
フィリピン富士電機社	マレーシア富士電機社	

発電プラント

Reliable Turbine Services LLC

食品流通

宝永プラスチック(株)	(株)三重富士	富士電機リテイルサービス(株)
大連富士冰山自動販売機社	大連富士冰山自動販売機販売社	富士電機(杭州)軟件社

その他

富士電機フィアス(株)	富士電機ITセンター(株)	富士オフィス&ライフサービス(株)
メタウォーター(株)※	メタウォーターサービス(株)※	

〈販売会社〉

宝永電機(株)
宝永香港社
北海道富士電機(株)

〈海外販売会社〉

富士電機アメリカ社
富士電機ヨーロッパ社
富士電機
アジアパシフィック社
FUJI ELECTRIC
(THAILAND)社
富士電機インドネシア社
富士電機(中国)社
台湾富士電機社
富士電機(香港)社
富士電機コリア社
富士電機ベトナム社

〈生産設備会社〉

富士電機エフテック(株)

(注) 1. 当期における連結子会社は、上記に記載した会社を含め71社、持分法適用会社は4社であります。
2. ※を付しました会社は、持分法適用会社であります。

重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	富士電機機器制御株式会社		
当社の出資比率	63.2%		
主要な事業内容	制御機器、受配電機器の開発・製造・販売		
売上高	530億円	純資産	419億円
営業損益	52億円	資本金	76億円
当期純損益	50億円	従業員数	862名

会社名	富士古河E&C株式会社		
当社の出資比率	46.1%		
主要な事業内容	プラント設備、空調設備、電気工事、土木工事、太陽光設備、送電工事、情報通信工事の設計・施工		
売上高	707億円	純資産	307億円
営業損益	59億円	資本金	20億円
当期純損益	48億円	従業員数	1,142名

会社名	富士電機ITソリューション株式会社		
当社の出資比率	91.1%		
主要な事業内容	コンピュータ・通信機器の販売、情報処理システムの開発ならびにトータルソリューション		
売上高	611億円	純資産	131億円
営業損益	32億円	資本金	10億円
当期純損益	22億円	従業員数	737名

特定完全子会社に関する事項

該当事項はございません。

重要な企業再編の状況

該当事項はございません。

主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

1. パワエレ エネルギー

国内拠点

生産拠点

市原市、神戸市、茨城県阿見町、鴻巣市、大田原市

海外拠点

富士電機大連社〔中国〕、常熟富士電機社〔中国〕、富士電機（アジア）社〔中国〕、富士電機マニュファクチャリング（タイランド）社、富士タスコ社〔タイ〕、Fuji SMBE Pte. Ltd.〔シンガポール〕

2. パワエレ インダストリー

国内拠点

生産拠点

日野市、鈴鹿市

海外拠点

フランス富士電機社、Fuji CAC Joint Stock Company〔ベトナム〕、富士電機（珠海）社〔中国〕、富士電機馬達（大連）社〔中国〕、無錫富士電機社〔中国〕、上海電気富士電機電気技術（無錫）社〔中国〕、Fuji SEMEC Inc.〔カナダ〕、Fuji SEMEC Corp.〔米国〕、Fuji Gemco Private Limited〔インド〕、富士電機インド社、富士古河E&C（タイ）社

3. 半導体

国内拠点

生産拠点

松本市、南アルプス市、五所川原市

海外拠点

富士電機（深圳）社〔中国〕、フィリピン富士電機社、マレーシア富士電機社

4. 発電プラント

国内拠点

生産拠点

川崎市

海外拠点

Reliable Turbine Services LLC〔米国〕

5. 食品流通

国内拠点

生産拠点

四日市市

海外拠点

大連富士冰山自動販売機社〔中国〕、大連富士冰山自動販売機販売社〔中国〕、富士電機（杭州）軟件社〔中国〕

6. その他・共通

国内拠点

販売拠点

東京都品川区、千葉市、さいたま市、札幌市、仙台市、富山市、金沢市、名古屋市、知立市、大阪市、神戸市、福岡市、広島市、高松市、那覇市

海外拠点

富士電機アメリカ社、富士電機ヨーロッパ社〔ドイツ〕、富士電機アジアパシフィック社〔シンガポール〕、FUJI ELECTRIC (THAILAND) 社、富士電機インドネシア社、富士電機（中国）社、台湾富士電機社、富士電機（香港）社〔中国〕、富士電機韓国社、富士電機ベトナム社、宝永香港社〔中国〕

従業員の状況 (2022年3月31日現在)

部門	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
パワエレエネルギー	6,587	△17
パワエレインダストリー	9,329	194
半導体	5,808	△706
発電プラント	1,170	△28
食品流通	1,932	△238
その他	1,931	△41
合計	26,757	△836

(注) 当社の期末従業員数は、10,566名（前期末比53名増）であります。

主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (億円)
株式会社みずほ銀行	315
株式会社三菱UFJ銀行	190
株式会社りそな銀行	131
農林中央金庫	80

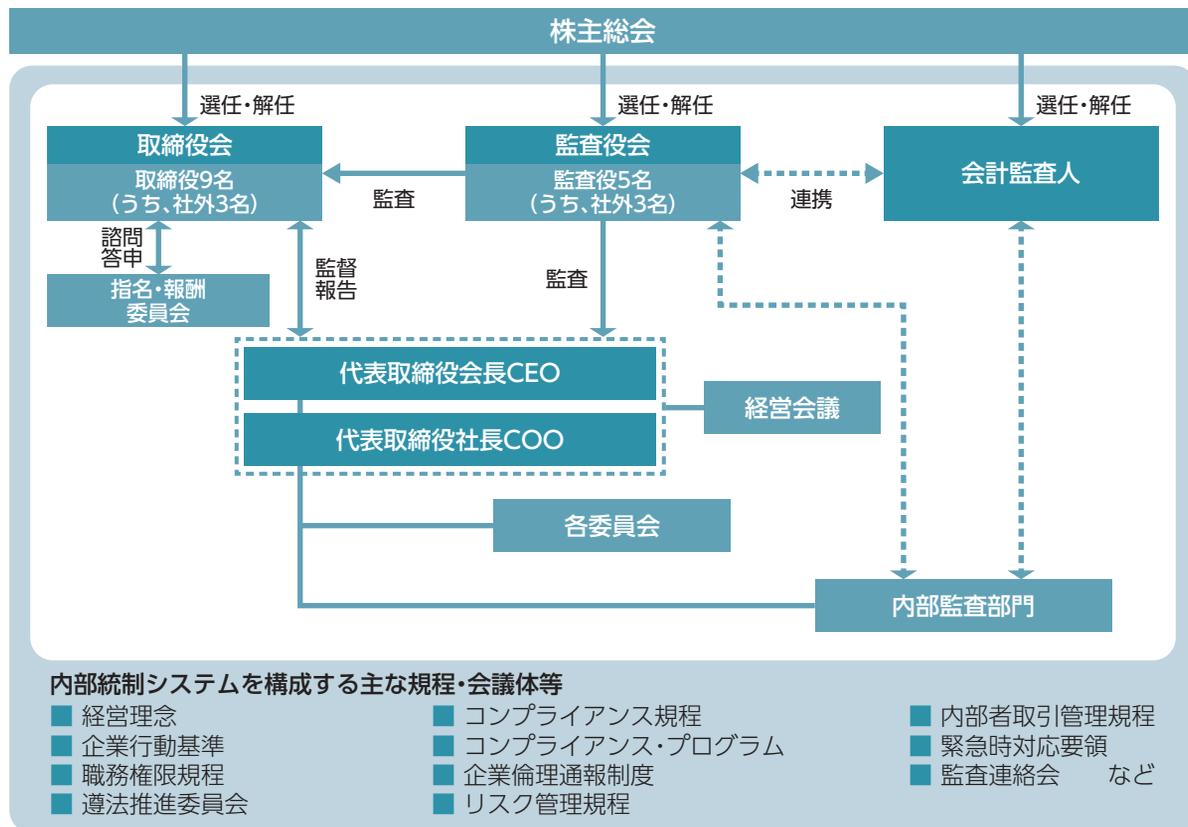
【ご参考】 当社のコーポレート・ガバナンス体制と内部統制システムについて

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、経営監督や重要な意思決定の機能を担う「取締役会」、経営監査の機能を担う「監査役会」を設置しています。監査役設置会社として、監査役会が取締役・執行役員を適切に監査し、客観性および中立性を確保しています。

独立役員要件を満たす社外役員を積極的に招聘し、経営監督、経営監査機能の強化を図るとともに、取締役会の諮問機関として社外役員を過半数とする指名・報酬委員会を設置しています。

また、経営と執行の役割を明確化するため、執行役員制度を導入し、各事業の責任の明確化および業務執行の効率化を図っています。代表取締役会長CEOおよび代表取締役社長COOの諮問機関として経営に関する重要事項の審議、報告を行う「経営会議」、事業戦略上の重要課題や法対応等の対外的重要課題の企画・推進を担う各委員会を設置し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。

なお、当社の内部統制システムの詳細につきましては、次ページ以降に記載の通りであります。



(2022年4月1日時点)

内部統制システム整備に関する基本方針および当該内部統制システムの運用状況

1. 内部統制システム整備に関する基本方針

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会において同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制（内部統制システム）の整備について、次のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および子会社の社員に対し、当社の経営理念、および全役職員の行動規範である企業行動基準の精神を繰り返し説き、その徹底を図ります。
- ② 業務執行の透明性、健全性の確保を図るため、社内規程に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進します。
 - －当社の代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会にて、当社および子会社を取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図ります。
 - －規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確にしたコンプライアンスプログラムを制定し、年間計画に基づき実施します。
 - －当社および子会社の全常勤役員に対し、コンプライアンス研修を実施します。
 - －通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社および子会社の使用人から当社の社長COOおよび社外弁護士への通報を容易にする内部者通報制度を設置し、法令、定款、社内ルールに違反する

行為の未然防止および早期発見を図ります。

－上記のコンプライアンス体制により、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、組織的な対応を図ります。

- ③ 社長COO直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含めた内部監査を実施します。また、内部監査の実効性を確保するため、当社および子会社の内部監査部門から構成される会議体において、各々の活動内容の共有化等を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な業務執行に係る記録等を確実に保存、管理し、取締役および監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため社内規程を制定します。当該規程において、当該記録等の保存および保管に係る責任者、取締役および監査役に対する閲覧等の措置等を定めます。また、当該規程の制定、改廃においては監査役と事前に協議することとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社および子会社の事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定し、当該規程に基づき適切なリスク管理体制を整備するとともに、横断的な特定のリスクについては、リスク毎に担当部署を定め、リスク管理体制を整備します。
- ② 大規模災害等の危機発生時の被害極小化を図るため、緊急時対応のマニュアルを制定します。当該マニュアルにおいて、危機

管理担当役員、緊急事態発生時の会議体制および対策本部の設置等を定めます。

- ③ 内部監査部門は、当社および子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を社長COOに報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を採用し、経営と執行の分離、および意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会決議により各執行役員の業務分担を明確にします。

また、会長CEO、社長COO、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程を制定し、業務執行に係る意思決定に関する権限と責任の所在を明確とします。

- ② 会長CEOおよび社長COOの諮問機関として、会長CEO、社長COOおよび執行役員等から構成される常設機関の経営会議を設置し、経営に関する重要事項の審議、報告を行います。当社の代表取締役は、必要に応じ経営会議における審議または報告の概要を、当社の取締役会に報告することとします。

- ③ 各年度および中期の当社および子会社の経営計画を策定し、共有化を図るとともに、毎月、経営会議および当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行います。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、社内規程を制定し、当該規程に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告

に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を取締役に報告します。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社および子会社の業務執行に関する権限および責任を定めた社内規程を制定し、当該規程に基づき、組織的かつ能率的な運営を図ります。

また、子会社に対し、当該規程を遵守させ、子会社の業務執行に係る重要事項について、当社への報告または当社の承認を得ることを求めます。

- ② 当社および子会社から成る企業集団全体の企業価値の最大化に向けて、上記の各項目につき、業務の適正を確保するための体制の整備を図ります。

また、子会社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図ります。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人として専任者を定め、当該使用人の人事上の取扱いについては、監査役の意見を尊重し、その同意を必要とします。

- ② 監査役は、その職務執行において必要に応じて上記①の専任者以外の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立し、また、他の業務に優先して行うこととします。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため社内規程を制定し、当該規程において、当社および子会社から成る企業集団における業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、当社および子会社の役職員から監査役に対する定期報告および重要書類の回付等、当社および子会社の役職員の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定めます。

(9) 上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、上記(8)の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するものとします。

(10) 監査役の仕事の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該仕事の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の仕事の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行うものとします。

(11) その他の監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制

当社および会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体ならびに監査

役、内部監査部門および会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携強化を図り、当社および子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図ります。

2. 内部統制システムの運用状況の概要

当期の当社における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の仕事の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に関しては、代表取締役が委員長を務める遵法推進委員会を年2回開催し、内部者通報制度の運用状況およびコンプライアンスプログラムの実施状況と実施計画を審議し、当社および子会社の経営に重大な影響を与えるコンプライアンス違反のないことを確認しています。

また、年1回、取締役会において、上記遵法推進委員会で審議した内容の年度実績・計画を報告しています。

内部監査に関しては、内部監査計画に基づき、「事業活動に関わる法令等の遵守」「財務報告の信頼性」「資産の保全」「業務の有効性および効率性」の視点から、組織運営監査、リスク管理監査、コンプライアンス管理監査、業務執行監査、会計監査を当社および子会社から成る企業集団全体について実施しています。

(2) 取締役の仕事の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録および関係書類等、取締役の仕事の執行に係る各書類については、いずれも関係法令および関連する社内規程に従って適切に保存および管理しています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、リスクを組織的、体系的に管理しており、当社および子会社の経営に影響を及ぼす可能性のあるリスクに対し、遺漏なく適切に管理・対処していくとともに、リスクの顕在化（危機的事態の発生）を未然に防止し、あるいは損失を低減することにより、当社および子会社の企業価値の最大化とリスクが顕在化した際の経営への影響の最小化を図っています。

また、大規模な事故・災害等の発生に備えて、事業継続計画（BCP）を策定しており、地震等を想定した訓練を実施し、BCPの周知、徹底および実効性の向上を図っています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会で審議される事項については、取締役会に先立ち、会長CEO、社長COOおよび執行役員等から構成される経営会議において審議・報告されています。当期は計24回開催され、会長CEO、社長COO、執行役員および使用人の職務と権限を定めた社内規程に基づき、当社および子会社の経営計画ならびに経営に関する重要事項が適切に審議・報告されています。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制評価について、一般に公正妥当と認められる評価基準に準拠し必要な評価範囲を選定した上で、当社および子会社から成る企業集団の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、年1回、取締役会に報告しています。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社の業務執行に関する権限

および責任を定めた社内規程に基づき、組織的かつ能率的な運営がなされており、子会社の業務執行に係る重要事項について、適切に当社への報告がなされており、必要に応じて当社経営会議または取締役会で審議、報告がなされています。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき使用人として専任者を定め、当該使用人の人事上の取扱いについては、監査役の意見を尊重し、その同意を必要としています。

② 監査役の求めに応じて補助業務を行う使用人は、当該補助業務を取締役の指揮命令から独立し、また、他の業務に優先して行っています。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所における業務および財産の状況等を調査し、必要に応じて子会社からの事業の報告を求めるなどにより監査を実施しております。

(9) 上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告者に対する不利な取扱いの禁止を周知しています。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の求めに応じて、監査役職務の執行について生じた費用は、速やかに処理しています。

(11) その他の監査役監査の実効的に行われる

会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

富士電機は、基本理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験およびノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様の共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報

ことを確保するための体制

当社監査役会は、当期は計10回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っています。

また、当社および会社法上の大会社である子会社の監査役から構成される会議体ならびに監査役、内部監査部門および会計監査人から構成される会議体において、各監査機能の連携を図り、当社および子会社から成る企業集団全体の監査の実効性の確保を図っております。

告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防

衛策])を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

2. 基本方針を実現するための当社の取り組み

(1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化と社会・環境課題の解決に貢献していきます。

(2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記1.の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう、またはそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株

主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様のご共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

3. 上記の取り組みに対する取締役会の判断および判断理由

当社取締役会は、上記2. (1)の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同2. (2)の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備することから、そのいずれの取り組みも、上記1.の基本方針に即したものであり、株主の皆様のご共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記2.の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

-
- (注) 1. 事業報告の記載金額は、単位未満四捨五入により表示しております。
2. 事業報告の記載株式数は、単位未満切り捨てにより表示しております。
3. 事業報告における「富士電機」の表現は、当社ならびに子会社および関連会社から成る企業集団を指します。
4. 事業報告に記載されている将来の経営目標等に関する記載は、事業報告作成時点において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	681,981	流動負債	386,969
現金および預金	92,966	支払手形および買掛金	171,749
受取手形	75,521	短期借入金	44,984
売掛金	217,731	リース債務	19,584
契約資産	64,088	未払費用	53,192
商品および製品	55,051	未払法人税等	14,879
仕掛品	51,827	契約負債	39,443
原材料および貯蔵品	63,415	製品保証引当金	7,280
その他	66,499	その他	35,856
貸倒引当金	△5,121		
固定資産	435,058	固定負債	206,413
有形固定資産	233,675	社債	35,000
建物および構築物	96,946	長期借入金	66,276
機械装置および運搬具	31,573	リース債務	40,978
工具、器具および備品	7,494	繰延税金負債	1,580
土地	35,695	役員退職慰労引当金	94
リース資産	51,779	退職給付に係る負債	57,590
建設仮勘定	8,632	その他	4,891
その他	1,553		
		負債合計	593,382
無形固定資産	22,504	純資産の部	
ソフトウェア	8,638	株主資本	405,467
その他	13,866	資本金	47,586
		資本剰余金	45,955
投資その他の資産	178,878	利益剰余金	319,285
投資有価証券	126,316	自己株式	△7,359
長期貸付金	817		
繰延税金資産	13,286	その他の包括利益累計額	67,433
退職給付に係る資産	22,516	その他有価証券評価差額金	51,649
その他	16,410	繰延ヘッジ損益	507
貸倒引当金	△468	為替換算調整勘定	14,169
		退職給付に係る調整累計額	1,107
繰延資産	71	非支配株主持分	50,829
社債発行費	71		
資産合計	1,117,112	純資産合計	523,729
		負債純資産合計	1,117,112

連結損益計算書 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		910,226
売上原価		657,789
売上総利益		252,436
販売費および一般管理費		177,601
営業利益		74,835
営業外収益		
受取利息および配当金	2,885	
雑収入	4,444	7,329
営業外費用		
支払利息	1,744	
雑支出	1,122	2,867
経常利益		79,297
特別利益		
固定資産売却益	179	
投資有価証券売却益	10,359	10,538
特別損失		
固定資産処分損	632	
投資有価証券評価損	239	
生産拠点統合費用	335	
事業撤退損	141	1,349
税金等調整前当期純利益		88,487
法人税、住民税および事業税	21,846	
法人税等調整額	2,085	23,931
当期純利益		64,555
非支配株主に帰属する当期純利益		5,894
親会社株主に帰属する当期純利益		58,660

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書 (自 2021年4月 1 日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	47,586	46,003	271,772	△7,340	358,021
会計方針の変更による累積的影響額			1,708		1,708
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,586	46,003	273,480	△7,340	359,729
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△12,855		△12,855
親会社株主に帰属する当期純利益			58,660		58,660
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△49			△49
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△48	45,804	△18	45,737
当期末残高	47,586	45,955	319,285	△7,359	405,467

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	55,761	322	1,539	1,351	58,975	44,257	461,254
会計方針の変更による累積的影響額							1,708
会計方針の変更を反映した当期首残高	55,761	322	1,539	1,351	58,975	44,257	462,963
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					－		△12,855
親会社株主に帰属する当期純利益					－		58,660
自己株式の取得					－		△19
自己株式の処分					－		0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					－		△49
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△4,111	185	12,629	△244	8,457	6,571	15,029
連結会計年度中の変動額合計	△4,111	185	12,629	△244	8,457	6,571	60,766
当期末残高	51,649	507	14,169	1,107	67,433	50,829	523,729

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	384,851	流動負債	274,606
現金および預金	1,999	買掛金	121,559
受取手形	36,854	短期借入金	24,229
売掛金	151,455	1年内返済予定の長期借入金	29,800
契約資産	46,853	リース債務	13,763
商品および製品	18,187	未払金	4,858
仕掛品	40,622	未払費用	32,384
原材料および貯蔵品	33,442	未払法人税等	6,096
前渡金	14,701	契約負債	24,028
短期貸付金	2,518	預り金	8,380
未収入金	25,211	製品保証引当金	6,996
その他	13,118	その他	2,509
貸倒引当金	△114		
固定資産	372,093	固定負債	178,334
有形固定資産	137,320	社債	35,000
建物	58,832	長期借入金	64,700
構築物	2,123	リース債務	30,484
機械および装置	8,812	退職給付引当金	41,380
車両運搬具	47	資産除去債務	2,019
工具、器具および備品	3,280	その他	4,750
土地	24,234		
リース資産	37,695		
建設仮勘定	2,293		
無形固定資産	6,929	負債合計	452,941
ソフトウェア	5,539		
その他	1,389		
投資その他の資産	227,843	純資産の部	
投資有価証券	102,045	株主資本	252,506
関係会社株式	99,342	資本金	47,586
出資金	397	資本剰余金	56,824
長期貸付金	508	資本準備金	56,777
前払年金費用	12,053	その他資本剰余金	47
繰延税金資産	10,117	利益剰余金	155,648
その他	3,736	利益準備金	11,515
貸倒引当金	△358	その他利益剰余金	144,133
		繰越利益剰余金	144,133
		自己株式	△7,552
繰延資産	71	評価・換算差額等	51,568
社債発行費	71	その他有価証券評価差額金	51,061
		繰延ヘッジ損益	507
資産合計	757,016	純資産合計	304,074
		負債純資産合計	757,016

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		570,470
売上原価		436,127
売上総利益		134,343
販売費および一般管理費		108,288
営業利益		26,054
営業外収益		
受取利息および配当金	11,146	
その他	1,073	12,220
営業外費用		
支払利息	782	
その他	465	1,248
経常利益		37,026
特別利益		
固定資産売却益	70	
投資有価証券売却益	4,032	
関係会社株式売却益	213	
その他	563	4,880
特別損失		
固定資産処分損	435	
投資有価証券評価損	119	
関係会社株式評価損	80	
その他	824	1,460
税引前当期純利益		40,446
法人税、住民税および事業税	4,907	
法人税等調整額	2,241	7,148
当期純利益		33,298

株主資本等変動計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	47,586	56,777	46	56,824	11,515	122,966	134,481	△7,534	231,358
会計方針の変更による 累積的影響額						724	724		724
会計方針の変更を反映した 当期首残高	47,586	56,777	46	56,824	11,515	123,690	135,205	△7,534	232,082
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				－		△12,855	△12,855		△12,855
当期純利益				－		33,298	33,298		33,298
自己株式の取得				－			－	△19	△19
自己株式の処分			0	0			－	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	－	20,442	20,442	△18	20,424
当期末残高	47,586	56,777	47	56,824	11,515	144,133	155,648	△7,552	252,506

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	52,479	322	52,801	284,159
会計方針の変更による 累積的影響額				724
会計方針の変更を反映した 当期首残高	52,479	322	52,801	284,883
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			－	△12,855
当期純利益			－	33,298
自己株式の取得			－	△19
自己株式の処分			－	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,418	185	△1,233	△1,233
事業年度中の変動額合計	△1,418	185	△1,233	19,190
当期末残高	51,061	507	51,568	304,074

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

富士電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 狩野 茂行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大貫 一紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

富士電機株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 狩野 茂行
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大貫 一紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第146期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第146期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

富士電機株式会社 監査役会

常勤監査役 奥野嘉夫[㊞]
常勤監査役 松本淳一[㊞]
社外監査役 平松哲郎[㊞]
社外監査役 高岡洋彦[㊞]
社外監査役 勝田裕子[㊞]

以上

株式事務のご案内・株価および売買高

■ 株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
中間配当基準日	毎年9月30日
中間配当支払時期	毎年12月
期末配当基準日	毎年3月31日

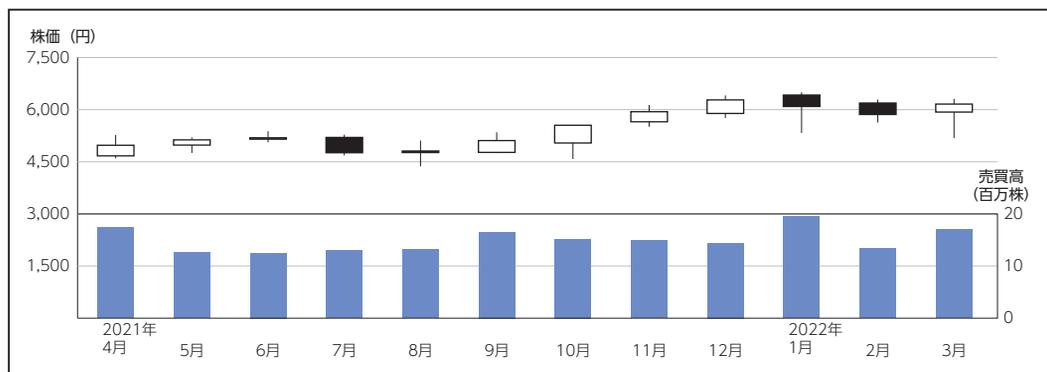
当社は、法令および定款に基づき、期末配当に関する事項を株主総会決議のほか、取締役会決議によって定めることができます。
取締役会決議によって定めた場合は、そのお支払い書類を6月上旬にお届出住所宛に発送申し上げます。

期末配当支払時期	毎年6月
定時株主総会開催時期	毎年6月
定時株主総会議決権基準日	毎年3月31日
公告方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト (https://www.fujielectric.co.jp) に掲載します。やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

株主名簿管理人
(特別口座の口座管理機関)
郵便物送付先・電話照会先
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

上場金融商品取引所 東京・名古屋・福岡

■ 株価および売買高 (東京証券取引所)



富士電機株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号
<https://www.fujielectric.co.jp>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

